

市役所本庁舎等の受付時間等の変更案に対する意見募集の結果について

- | | |
|---|--|
| 1 意見募集期間
令和7年12月5日(金)から令和8年1月5日(月)まで(32日間) | 3 意見と市の考え方
反映の区分
A:意見を反映し、案を修正する(した)
B:すでに案で対応している
C:案の修正はしないが、実施段階で参考としていく
D:意見を反映できなかった(しない)
E:その他 |
| 2 意見提出者・件数
提出者数
1人
提出件数
1件 | |

パブリックコメントの意見と対応

No.	公表用の意見	市の対応・考え方	反映区分
1	開庁時間を短くすることはいいと思います。 ただ、コンビニで住民票などが取れるようになったのであれば仕事量は減っているのではないか? 普段働いている身としては、この時間は確実に用があっても行く事はできません。 短くするのであれば、土日の開庁回数を増やしてほしいです。	人口増加に伴う多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や少子高齢化の進展に伴う福祉関連の業務、地域防災、インフラ老朽化対策などから、市の業務量は増加傾向にあります。 平日の昼間は仕事の関係で市役所になかなか来られない方がいることは承知していますが、コンビニで各種証明書の交付が受けられる他、電子申請を活用したオンライン手続等を活用していただくことで、市役所に来なくてもできる手続もあります。 今後もオンライン手続を拡充するなどして、来庁されなくても手続を完了することができる環境の整備を進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと存じます。 なお、土日の開庁回数を増やしてもらいたいとのご意見につきましては、現在のところ実施する予定はありませんので、反映区分「D:意見を反映できなかった(しない)」とさせていただきます。	D